

鎌倉行革市民会議 平成 22 年度

第 6 回会議録

開催日時 平成 23 年 2 月 1 日（火） 午前 10 時～12 時

会 場 第 2 委員会室

出席委員 兼村会長、高木委員、水田委員、飯沼委員、田村委員、渡辺委員

出席職員 小嶋経営企画部次長兼行革推進課長、斎藤職員課長代理、土屋行革推進課係長、樋口行革推進課係長

議 事 1 新鎌倉行政経営戦略プランについて
2 その他

資 料 1 新鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラム管理台帳（案）

会長： 第 6 回行革市民会議をはじめます。会議に入る前に事務局からお願いします。

事務局：本日、委員 6 名全員出席ですので会議は成立しています。傍聴希望者がいらっしゃいますので、議題に入る前にお諮りください。

会長： この会議は原則公開ですので、傍聴を許可してよろしいですか。

委員全員：了承

※傍聴者入場

会長： 傍聴の方はお手元の資料「傍聴者の方へ」をご覧の上傍聴してください。では、議題 1 の「新鎌倉行政経営戦略プラン」について事務局から説明をお願いします。

事務局：前回の行革市民会議で、新鎌倉行政経営戦略プランのアクションプログラムについてご報告いたしました。その後、各部に対して再度募集をかけることとともに行革

推進課でも取組の指針に沿った事業を検討した結果、新たに追加となったプログラムが 16 項目ございます。今日お示しさせていただく内容で、新プランの具体的取組項目、成果目標や指標の設定などについて、ご意見・アドバイスをいただければと思います。なお、パブコメを昨年 12 月 14 日から 1 月 12 日まで実施しましたが、意見は 1 人の方から 13 件ありましたことをご報告いたします。それらの意見に対する市の考え方は、ホームページで公開しております。

(資料説明)

今回、意見をいただき、最終案を行革推進本部会議で審議して確定したものを 2 月議会総務常任委員会に報告し、4 月からプランの実施をしていきます。

以上で説明を終わります

会長：ご意見をお願いします。

A 委員：事業仕分けでテーマになったものが増えていますが、どういういきさつでここに出てきたのですか。

事務局：最初の時点でも事業仕分けの対象にあがったものが 3 つ出ていましたが、行革推進課でもう一度載せるべきものを検討しました。もう結論が出ているものは別にして今後も取り組んでいくべきものをどこかで進行管理を図ったほうがよいということで行革推進課と原局で合致した項目をここにあげました。

C 委員：事業の廃止をするかどうかなどの仕分けそのものではないですね。

事務局：事業仕分けの取組方針の結果から今後推進していく必要のあるものを進行管理していきます。

C 委員：事業仕分けの結果に対する取組方針を評価するのでもないのですね。

事務局：それについては、この市民会議の中で意見はいただきません。

B 委員：事業仕分けの結果に対する市の方針は決まったのですか。

事務局：調整中です。来週中頃にはメディアを通じみなさんに公表できると思います。

E 委員：アクションプログラムは、まだ原課で調整中のものもあるようですが、スケジュールはどのようになっているのですか。

事務局：23 年度すぐに取り組まないものもあります。24 年度以降からの事業の目標等はこれから出てきます。

E 委員：来期から取り組むものについて、各課からいつ目標等提出されるのですか。

事務局：デジタル化できるものはもう提出されています。4 月 1 日はこれでリリースします。今後出てくるものについては随時載せていきます。

E 委員：金額の少ないものでもあげていくと行革推進本部会議で決められたようですが、それでよいのでしょうか。10 万円と 1 億を同じレベルで出してよいのですか。福祉の手話講習会を有料化というのではなく、10 万円取らずに事業をおこなうことを考えるのも行革なのではないのですか。

事務局：今回は財政状況が厳しいのでご負担いただきますが、最終的に目指すべき姿は、工夫してなるべく受益者負担を減らすことだと思っています。

E委員：10万円50万円浮かす工夫をすべきでしょう。そのような議論が出ないことが不満です。

事務局：たとえば事業仕分けは、事業を見直したことで出てきた経費を他の事業にあてていこうということですが、10万円、50万円の細かい部分にまではリンクしていません。市全体の政策と市全体の経費で見るという視点で行っていますのでご理解いただきたいと思います。

C委員：もっと大きなテーマがあるのではないかということですね。

A委員：アクションプログラム案は誰が出すのですか。

E委員：実際に関わっている担当課でしょう。

A委員：アクションプログラムの中で重要なものは財政効果額ですが、これは24年度から後期実施計画がはじまるのでそれに合わせ全体の効果額も変わるでしょう。23年度の目標額60億円は5年間の積み上げた数字のようです。23年度、単年度の効果額はいくらですか。

事務局：23年度だけの効果額は現時点では出ていません。

A委員：職員の適正化などは累積で後の方から効果が出てくるのでしょうか。昨年平成21年度の効果額は約10億円ということですから、実際にはそれと比較していかなくてはいけないでしょう。

C委員：形式的なことですが、プログラムの一覧表の中で財政効果額の合計は最下段にあります。が、(1)持続可能な財政基盤の下に総計で現し、(2)地域主権の推進は斜線が引いてありますが、効果額ではない5年間累計の目標値をここに書いた方がよいでしょう。

A委員：財政効果額の目標値がなくても、何で見ていくのかという管理指標を載せないといけません。これが管理台帳になるのでしょうか。

事務局：具体的なことが決まっていなくても、取り組むことがわかっているものは、頭出しだけでも出してもらっています。計画が固まった時点で新しい情報をここに載せていきます。

E委員：原局には、いつまでに固まった情報を出してもらおうのですか。

事務局：できるだけ早く出してもらおうようにしています。

B委員：項目の28以降斜線が引いてあるものは、効果額が出るような話しでしょうか。行政改革は、歳出削減と行政サービスとあります。中身を見てみると「障害者の就労支援における市民活動団体との協同事業」や「認知症の相談事業」などはお金がかかる話かもしれません。「地域コミュニティ」「NPOとの協働の推進」なども歳出削減につながるものではありません。

A委員：目標として歳出削減につながるものばかりではないかもしれませんが、アクションプログラムの効果を何に見るのかの管理指標は出せるのではないのでしょうか。

B委員：目標値というものは出せないのではないのでしょうか。

事務局：斜線の意味ですが、財政効果が出せないということです。

C委員：たとえば「NPOとの協働との推進」の累計は15件ですからNPO協働件数15と書けばよいのではないですか。

A委員：目標数字もあればよいですが、何を指標にするのかの管理指標も書いていなくてここにあげるのはどうなのでしょう。

事務局：財政効果金額ではない管理指標や目標値もあげるようにということですね。

A委員：もうひとつ大事な事を言うと5ヶ年計画を立てるには背景の資料がないのはナンセンスです。市民に対してこの表だけで経営戦略プランができましたと見せてもなぜこれができたのかわからないでしょう。すべての項目ではなくて、3億、5億という効果額が出る主なテーマだけでよいですから。このテーマはこういう位置付けであり、われわれはこういう計画をもつのだという背景資料が必要です。ある意味この背景資料が一番重要なのです。市民は具体的な計画や数字が出てきている背景が何かという裏付資料がなければわかりません。効果額の歳出基準だけではありません。今どういう状況でどう認識しているのか、だからこういう計画を立てるのだ。そして具体的にはこのように推進していくのだということがわかる資料です。

事務局：職員数適正化については、このプランとは別に職員数適正化計画を策定中です。策定されれば、お見せできます。

A委員：職員数について市長の公約とのリンクはどうなっているのですか。市長の公約の中での人数(1130人)とここに出てきている人数(1281人)は違っていますがどうなっているのですか。

事務局：この件については市長と調整しています。

A委員：現在プラン作成中ですからもう少し早く調整しなくてははいけません。

E委員：事業が増え職員が増えたとしても市民サービスが向上したと市民が納得できるものならよいでしょう。しかし、実態管理ができていません。市民ニーズを扱う関係部と調整するのではなく、地域の住民と調整し実態把握すべきでしょう。そうでなければ本当に必要なサービスは行われません。

C委員：職員数適正化についてですが、定年退職による自然減と指定管理者等の導入による人員の削減がどこまでできるのか。採用についても新規なのか再任用なのかそのあたりの数字をきちんと出して示すのがひとつの根拠でしょう。

事務局：ベンチマークをどこに求めるのが問題です。目標を類似団体にするのか、それとも鎌倉市と同じくらいの人口規模の県内の市にするのか、4年で適正化を進めるのか、5年なのか10年なのか等を検討しながら適正化の人数を求めています。その人数については、きちんと説明できるようにしていきます。

A委員：この計画を市長はご存知ですか。

事務局：知っています。第1ステップの議論の結果がこれでした。

C委員：類似団体の人口1人あたりの職員数だったりラスパイレス指数であったりというのが背景資料になるでしょう。

A委員：最終的には人件費の総額を下げるのが重要でしょう。人数が減っても賃金が上

がってはだめで、賃金が下がっても人数が増えてはだめでしょう。そのバランスを取ることが大切です。この資料では根拠となる背景がわかりません。

もうひとつ、事業仕分けの後でおこなった市民アンケートのその他の項目を見ると人件費と職員数の削減についての意見が半数を占めています。市民の関心が大変高い項目です。それなのに根拠となる資料がないのはおかしいでしょう。戦略プランの中で大きな金額になるものは背景資料を出してください。職員数の問題は以前から問題になっているものですから、資料もあると思います。その背景の見方について議論しなくてははいけません。単に目標とする数字がよい、悪いではないです。

会長： 資料をすぐに出してくれといってもすぐに用意できるものではないでしょう。しかし、本部会議が迫っているのでわれわれがその後に意見を言ってもこのプランに反映されないでしょう。

事務局： 今回のプランについては、計画を出した後でもみなさんに意見をいただき目標値を変更していくというスタンスです。

C委員： 市税の徴収率の向上の目標財政効果額1億円の根拠について説明してください。

事務局： 市税徴収率の向上の財政効果額の目標は1億円です。ここのところの景気の悪化に伴い徴収率も下がっています。徴収努力をしながら最低限確保すべき目標額として1億円としています。

E委員： 1億、1億と言ってもきちんとその金額の根拠を明示してもらわないといけません。延滞、徴収できない原因を分析することが必要でしょう。

A委員： 過去徴収できなかったものを、今後はどのように徴収するかという具体的手段が考えられ、そこから計画ができるのです。

E委員： 分析して徴収すれば初年度か2年目には5億取れるかもしれません。それを毎年1億、1億、1億などとプランに上げるのはおかしいです。

C委員： きちんと分析した上での1億であればよいのです。徴収率で考えているのですか、額で考えているのですか。

事務局： 担当課は額だと言っています。

C委員： その額の根拠を示さなければいけません。

A委員： 現状がどうであるか、何をすると効果額が1億になるのか、それが分かるような資料を出すべきです。

C委員： 滞納しているものをすべて徴収するのは難しいでしょう。納付していただける分はどれくらいなのかをきちんと分析し、対策を考えていく必要があるでしょう。

B委員： 鎌倉は近隣市に比べると徴収率が低いようです。そこはどうか分析しているのでしょうか。

C委員： 市税に関する目標値は、全体の%、1年未満未収金の徴収率、財政効果額は滞納分の回収額に限定して、3つを設定するとよいと思います。昨年5億あった効果額が1億になるのはおかしいでしょう。

E委員： 納税課に確認するのならば、効果額がなぜ1億円なのか、目標達成のための手法

として差し押さえとありますが、滞納額の大きいものを並べ、それを差し押さえするというのでしょうか。

C委員：原課に個別ヒアリングした方がよいでしょう。

事務局：それもよいでしょう。効果額1億円の理由はもちろん納税課は説明できるでしょうが、ヒアリングして委員のみなさんの意見を取り入れ変更することももちろんできます。日程は調整します。

B委員：補助金についてですが、全庁的な見直しと個別の見直しとどのようにしていくのでしょうか。

事務局：制度補助金と団体補助金とあります。それぞれ主旨が違うのですが、行革推進課で統一的なガイドラインをつくり全庁的な見直しを図っていきます。個別の補助金について原課が見直していきますが、数が多いのですべてをここではあげていません。

A委員：決算特別委員会で行革推進課長から、我孫子市の手法も参考にするという話しも聞きましたがどうなるのですか。

事務局：外部の視点を入れていくかどうかについては現在検討中です。

C委員：第三者評価委員会のようなものですね。

事務局：はい。そうです。

B委員：手話講習会の有料化は登載しないほうがよいのではないですか。手話を学びたいという人を増やすようにするべきではないでしょうか。

E委員：手話を学びたいという人達からお金を取るというのはどうなのでしょう。市民サービスの一環ではないのでしょうか。センスを疑います。

A委員：違う質問をします。今まで5年間行ってきて毎年10億円前後の財政効果額ですが、これは基準年に対する効果額ですか。

事務局：今まで出していたのは、単年度で、前年度に対する効果額です。

A委員：そうですね。単年度あるいは対前年度を基準にした効果額ですね。今度のこの計画は基準年に対する効果額ですよ。そこに錯覚が起きるのです。年度別に出していくほうがよいでしょう。シルバー人材センター補助金の見直しなどは23年度だけ金額が出ていて他は空欄です。人件費は累積していくわけですから、その年に効果があがらなくても前年まで削減したその分については効果が出るわけですよ。効果額の基準を整理しないとイケないでしょう。

C委員：過去の資料は確かにわかりづらいです。今回は、単年度は前年度比を置いておき、累計は23年度から5年間の改善額を累計した額と考えればよいでしょう。

事務局：単年度がどうなるのかというのは資料としてお出しするようにします。

A委員：もうひとつ確認させてください。事業仕分けについての結果を加味して項目をあげているかどうかは各担当課にそれぞれによるということですか。事業仕分けの結果を受けて市としての方針をアクションプログラムに反映させなくてよいのですか。

事務局：私どもが求める事業仕分けの結果に対する方向性は、各課と調整していますのでアクションプログラムに加味されています。

A委員：事業仕分けの結果を受けて、アクションプログラムに登載するかどうかは、各担当課が決めるのですね。

事務局：はい。そうです。

B委員：市長の公約と現実とを行政レベルで突合せること、事業仕分けについても結論を出してほしいです。

A委員：事業仕分けの結果を受けた取組方針についてわれわれの意見は反映されるのですか。

事務局：方針については決められません。委員の皆様には、行政で決めた方針がきちんと遂行されているのかを進行管理していただきます。

C委員：評価については、今後も「市民サービスの向上」「財政効果額」「行革の視点」ということで行うのですか。

事務局：今のプランはそのように評価していますが、新しいプランについてはどのように評価していくのかこれから協議して決めていきます。

C委員：市民の納得度や満足度などを評価の基準としてほしいと思います。

A委員：我々と同じように専門委員と市民委員とで構成され行政評価を行っている「鎌倉市民評価委員会」の事務事業評価、行政評価では満足度を図っていませんか。これらの評価と我々の戦略プランの位置づけも整理しておいたほうがよいでしょう。同じ行政評価を実施しているのですから・・・。

C委員：「支所業務の充実」などの項目は、市民の納得度などを評価基準にするとよいでしょう。また、支所や休日に庁舎に来訪する市民1人あたりにかかるコストについても明確にして評価基準にすることも必要でしょう。

会長：本日で今年度の市民会議は終了です。今後は各委員それぞれが、事務局に意見等は出してください。その意見を事務局のほうで尊重し、活かしてもらいたいと思います。

A委員：会長は藤沢市の行政経営改革協議会の会長もしていらっしゃるので他の自治体の例も出して鎌倉と比較してほしいですね。

会長：自治体それぞれ行革の進め方は違います。首長の考えで改革の状況やスピードも変わっていきます。どこの行政も行革に対する取組みはきちんとおこなっています。このような会議をもって活発な意見を出してもらうことが、行政に緊張感を与えます。

新しいプランについてですが、今日の資料では、十分とは言えません。知りたいことはたくさんあります。説明が不足しているような印象です。

A委員：市民委員は3名ですが、もう3名募集してはどうでしょう。1年毎に3人ずつ変わっていくほうが進行管理の継続性がありよいと思います。

事務局：ご意見として承ります。会長からのご意見にもありましたが、プログラム内容で

効果額が大きいものについては、もっと詳しい資料を用意します。みなさんからいただいたご意見についてもなるべく沿うように行革推進課で取組んでいきたいと思えます。5月頃に集まっていたいただき、気になる項目について原課とヒアリングしていただくようにします。そこで目標額が低いというようなことがあれば、原課と目標額設定の調整をしていくようにしたいと思います。

E委員：計画の段階でヒアリングはできないのですか。

B委員：今回は、プランの計画内容について意見も述べていますが、本来われわれの役目は計画の進行管理の評価です。

A委員：パブリックコメントについて意見が一人しか出てこないというのはどうなのでしょう。もう少し意見を出してもらえるように行政が工夫しなくてはいけないのではないのでしょうか。

事務局：検討していきます。

会長：では、次回の会議の日程調整等お願いします。今日出た意見の資料等は早々に作ってもらい委員に配布し、委員の方から事務局へ意見を提出してもらおうようにします。他に意見等ありますか。

C委員：「市税徴収率の向上」についてですが、市民税、都市計画税だけではなく、特別会計や市営住宅など納付全体を考えたほうがよいではないでしょうか。納税課だけで対応するのではなく債権管理担当を設置して滞納の実態を把握分析して徴収の向上を目指すのはどうでしょう。職員数適正化計画については、正規職員数だけではなく、再任用、非常勤職員なども含めた人員管理をおこなうべきでしょう。今回のプログラムには非常勤嘱託員の適正配置のための基準を設けるといことでそれについてはよいと思えます。人件費も職員給与だけではなくトータルで見たほうがよいでしょう。

良化・悪化分析の資料ですが、「経費が減る、収入が増える」のは良化、その反対を悪化としています。実質収支が平成20年度51.9億から平成21年度に39.4億と12.5億悪化した性質別の要因が目で見えてすぐわかるようにした資料です。市税が減少したのに人件費を縮減したもののそれ以外の歳出項目が増加したためだとわかります。その上で行財政改革の推進がどれだけプライマリーバランスの改善に貢献できたか、あるいは貢献するのかを認識することが重要だと思います。

会長：実質収支で見るのではなく、単年度収支にして繰り越し分がないほうがよいでしょう。

B委員：決算カードの最後のところの実質収支を見れば赤字の自治体かどうかわかります。鎌倉市は黒字団体なのですが、物件費が高いことが気になります。扶助費が高くないので助かっています。鎌倉は、高齢化により扶助費の枠の高齢対策費が増えていますが、生活保護費が少ないです。

E委員：統一された地方自治体の会計制度はありますか。

B委員：法的な規制はありません。決算制度は共通です。

E委員：鎌倉のバランスシートの内容はよいのですか。

B委員：自治体は民間と違ってバランスシートをよく維持させるために固定資産を売却するようなことはできません。民間企業のように扱えません。

A委員：今後はC委員の作られたような資料を行政側が作らなければいけないでしょう。

会長： それでは時間もきましたので次回は 5 月頃ということでよろしく申し上げます。
お疲れ様でした。